

令和 8 年度 第 3 回築上町総合計画等推進本部会議 議事録

1. 日 時 令和 8 年 8 月 3 日（月） 16 : 00 ～ 17 : 30

2. 場 所 築上町役場 会議室 3 - 1、3 - 2

3. 出席者

① 構成員

町長	古市 照雄（本部長）
副町長	松本 宜寿
教育長	久保 ひろみ
総務課長	鍛冶 孝広
企画財政課長	椎野 満博
まちづくり振興課長	首藤 裕幸
人権課長代理人権男女共同参画係長	金子 明子
税務課長	横内 秀樹
住民生活課長	西田 哲幸
保険福祉課長	吉川 千保
産業課長代理課長補佐	下田 大吾郎
建設課長	北代 幸介
都市政策課長	尾座本 三雄
上下水道課長	福田 記久
会計課長	石井 紫
子育て・健康支援課長	山田 里美
学校教育課長	則松 裕司
教育施設整備室長	樽本 知也
生涯学習課長	桑野 智
議会事務局長	種子 祐彦
監査委員事務局長	鞘野 利枝

② 事務局（企画財政課）

舛川 千菜美
辻上 亮

4. 会議経過

1. 開会

2. 本部長挨拶

- ・（町長）第 3 次総合計画は、この先 10 年間の町の方向性を示す計画である。総合計画審議会とも目指す方向は同じであることから、必要な調整を行いながら、よい計画に仕上げていきたい。本部会議は町の最高意思決定の場であり、課長・局長がそれぞれの立場で当事者として内容を確認してほしい。

3. 報告事項

- （1）今後のスケジュールの修正及び確認について

総合計画策定に向けたスケジュール（R8.8 修正） 資料 1

（2）人口減少要因分析について

人口減少要因分析 資料 2

- 事務局から資料 1 及び資料 2 について説明

【質疑及び意見】

- ・（まちづくり振興課長）第 2 次総合計画の「堅持すべき人口 18,000 人」は、合併当時の経緯を踏まえて設定された目標であるが、直近の人口推計をも下回った点が問題である。推計を下回った要因がどこにあったのかを検証する必要がある、転出者・転入者へのアンケート等により転出の理由を把握しておくべきであった。今後は、整理された要因ごとに分析を進めていくほかないと考える。
→（事務局）転出者へのアンケートは実施しているが、回答数が十分に集まっていない。窓口での配布方法を見直し、QRコードによるオンライン回答を案内するなど、回答数の確保に努める。
- ・（町長）アンケートに加え、転出届の窓口などで直接「生の声」を聞く機会をつくれな
いか。
→（まちづくり振興課長）マイナンバーカードの普及により、転出手続が窓口に来なくても可能となっており、聞き取りの機会が減っている面がある。
→（教育長）窓口で転出の理由を直接尋ねることは難しい面がある。チェックシートを用意し、待ち時間に記入いただくような方法も考えられる。
- ・（議会事務局長）資料 2 の 21 ページの自市町内就業率 50.4%について、自衛隊関係者は含まれているのか。国勢調査のどの項目に基づく数値かを確認したい。
→（事務局）後日確認して回答する。
- ・（都市政策課長）町内の求人数や有効求人倍率など、実際に町内に働く場があるかどうかを示すデータは把握できないか。
→（事務局）現時点では整理できていない。ハローワークへの照会等により把握できるか確認する。

4. 協議事項

（1）序論について

第 3 次総合計画序論（修正版） 資料 3

（2）基本構想素案について

基本構想素案（修正版） 資料 4

（3）基本計画レイアウトイメージについて

基本計画レイアウトイメージ 資料 5

- 事務局から資料 3 から資料 5 までについて説明

【質疑及び意見】

- ・（教育施設整備室長）資料4の2ページに記載のある「住民主体で地域の将来ビジョンを描くための計画づくりへの支援」は、基本構想のどこに位置づけられるのか。
→（事務局）基本構想第1章「目指す人口の姿」（7ページ）において、あわせて取り組むこととして位置づけている。具体的な取組内容は基本計画に記載することを想定している。
- ・（教育施設整備室長）資料4の12ページ、基本目標5「まち」について、タイトルの「コンパクト」に対応する記述が本文では分かりにくく、読み取りづらい。
→（事務局）表現を再度整理する。
- ・（副町長）「地域の将来ビジョンづくりへの支援」は、具体的にどのような単位・方法を想定しているのか。
→（事務局）対象とする単位を含め、詳細は固まっていない。進め方については引き続き検討する。
- ・（まちづくり振興課長）自治会長からは、従来のような地区計画の策定は困難であるとの声が多い。要望の取りまとめにとどめる方法も考えられるが、各地区が進む方向を描くことは必要であり、集落支援員の配置や職員による地区担当制など、支援の体制がなければ実行は難しいと感じている。
- ・（副町長）産業課が所管する「地域計画」（将来の農地の担い手を地域で話し合う計画）など、既に類似の枠組みがある。新たな計画を数多くつくるのではなく、既存のスキームと連携して進める方法も検討すべきであり、各課で関連する計画があれば、この場で共有してほしい。
- ・（教育長）「地域」の捉え方（自治会・校区・集落）が明確でない。生涯学習課が進める地域学校協働活動は校区を単位としており、地域をどの単位で捉えるのか、また、人と人とのつながりをどのようにつくっていくのかという視点についても整理する必要がある。
- ・（町長）66ある自治会は、最も身近な地域行政の基盤である。今後、自主財源が限られる中では、これまでのように「面」で一律にサービスを提供する考え方から、「点」で重点化する考え方が必要となる。地域の将来を地域とともに考えることは避けて通れない課題である。
- ・（まちづくり振興課長）自治会では隣組の単位での脱退の動きも聞かれる。一方、小規模な集落の方がコミュニティが維持され、助け合いができていた例もある。人口が減少しても地区を維持していく取組も重要である。

- ・（教育施設整備室長）「地域の将来ビジョンを描くための計画づくりへの支援」は、実施のハードルが高い取組である。計画に位置づけることの是非や、位置づける場合の表現について整理しておく必要があるのではないか。
- （事務局）記載の可否や表現も含め、いただいた意見を踏まえて再整理する。

- ・（まちづくり振興課長）資料4の14ページの社会増減の目標設定について、なぜ「プラスマイナスゼロ」とするのか。複数案を示してもらえれば意見を出しやすい。
- （事務局）社会減が続く状態を前提とすることは避けるべきであり、持続可能なまちとしていくための最低限の水準として、転入・転出の均衡を仮に置いたものである。

- ・（学校教育課長）同じ人口規模を維持していくのか、緩やかな減少の中で長く持続させていくのかという考え方もある。実現の難しい目標を掲げ、10年後に達成できなかった場合の説明も課題となる。

- ・（保険福祉課長）計画の根底となる考え方として、人口が減少しても幸せを感じられるまちづくりを目指すのか、社会増減の均衡による人口の維持を目指すのか、どちらの立場に立つのか。
- （事務局）人口が減少しても豊かに暮らせるまちを目指すことが基本であるが、人口規模の減少が続くことは様々な面で影響を及ぼすため、一定の歯止めとなる目標として社会増減の均衡を示している。

- ・（議会事務局長）社会増減が均衡した場合に、資料の推計（町独自推計パターンA・B、社人研推計）と比べて総人口がどのように推移するのかを試算し、想定を持っておいた方がよい。
- （事務局）試算を検討する。

- ・（教育長）住宅や雇用、まちへの愛着など、施策によって動かすことができる要素に絞って目標を設定するという整理か。
- （事務局）そのとおりである。

- ・（まちづくり振興課長）本日の場で結論を出すのか、持ち帰って各課で意見を集約するのか。
- （副町長）近日中に改めて本部会議を開催し、各課で内容を共有・集約したうえで議論する場を設けてはどうか。

- ・（議会事務局長）議会（全員協議会）への説明はいつ行う予定か。
- （事務局）審議会の進捗によるが、9月議会の会期中に現状報告として説明できるよう調整したい。

5. その他連絡事項

- ・ 本日の資料に対する意見は、この場のほか、後日、事務局まで提出することもできる。
- ・ 近日中に改めて本部会議を開催し、各課の意見を踏まえた議論を行う予定である（日程は調整中）。
- ・ 本部長（町長）から、本会議を係長級など関心のある職員が傍聴できるよう、総務課と調整のうえ検討するよう指示あり。

6. 閉会

以上